



平成 18 年 8 月 25 日

各 位

株式会社 MARUWA
代表取締役社長 神戸 誠
(コード番号: 5344 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役経営企画室長 永光 哲也
電話番号 0561-51-0839

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 8 月 25 日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項および第 6 項に基づき、一時会計監査人を選任することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 一時会計監査人の選任理由

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人は、平成 18 年 5 月 10 日付で金融庁より平成 18 年 7 月 1 日から同年 8 月 31 日までの 2 ヶ月間の業務停止処分を受け、平成 18 年 7 月 1 日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失することとなり退任いたしました。

当社監査役会は、会計監査人が不在となることを回避するため、早期の一時会計監査人の選任を検討してまいりましたが、選任には至りませんでした。このため、当社監査役会は、中央青山監査法人は当社の業務内容や会計方針について精通していること、これまでの監査実績および監査業務の継続性、また同監査法人による内部改革の状況等に鑑み、中央青山監査法人を業務停止期間が終了する平成 18 年 9 月 1 日付で一時会計監査人を選任することを決議いたしました。

2. 就任する会計監査人の名称及び所在地

名 称	中央青山監査法人 *平成 18 年 9 月 1 日付でみずず監査法人に名称変更予定
所在地	東京都千代田区霞ヶ関三丁目 2 番 5 号 霞ヶ関ビル

3. 就任予定日

平成 18 年 9 月 1 日

以 上